

●としょかん探偵事務所●



さて、今回の依頼は…「4月1日生まれは早生まれ？」

うちの子は、区切りのいい4月1日生まれ。小学校は4月1日から始まるのに、どうして前の年度に入学しないといけないの？



《回答》

まず、『現行日本法規』で「学校教育法」を調べてみると、第2条に「保護者は（中略）子女の満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから、（中略）小学校に就学させる義務を負う。」との規定があります。

そして、「同法施行規則」によると、第44条に「小学校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。」ということになっています。

ここで問題になるのは、4月1日生まれの子どもが満6歳になる日が、3月31日なのか4月1日なのか？ということなのです。

誕生日の習慣からは、4月1日生まれの子は翌年の4月1日に満6歳になるように思われます。しかし、「年齢計算ニ関スル法律」の第1項、第2項では「年齢は出生の日より起算」し、「起算日に応答する日の前日をもって満了」することにより、年齢加算されることになっています。

つまり、法律的には、「日付が変わった瞬間に「年をとった」と考えられているのです。」「4月1日生まれの人は、法律上は4月1日の午前0時に一つ年をとります。」（ともに『社長のベツツは本当に4ドアなのか？』）

したがって、小学校に入学できるのは、3月31日の満了で、満6歳に達し、その翌日4月1日に、前記要件を満たすことになる4月1日生まれの子どもまで、となることがわかりました。

ちなみに、4月1日生まれの有名人は、三船敏郎（俳優）、林真理子（作家）、桑田真澄（野球選手）・・・桑田選手の生まれるのが、あと1日遅かったら、甲子園で清原選手とのKKコンビでの活躍はなかったかもしれません。

《引用、参考文献》

- ・『社長のベツツは本当に4ドアなのか？』
朝日放送ムーブ！制作班著 アスコム 2006
- ・『学齢期』 伊藤隆二著 日本放送出版協会 1970
- ・『現行日本法規』 ぎょうせい

★レファレンスサービス★

図書館では、ちょっとした疑問や、調べ方のこつなど、さまざまな質問について、皆様が回答を得られるよう、図書館の資料を使ってお手伝いをしています。ぜひ、ご利用ください。